

(公社) 高知県理学療法士協会 令和4年度 第4回 理事会 議事録 (要約)

日 時：令和4年10月12日(水) 18:45~20:30

場 所：県協会事務室(レジデンスノナミ 107号室)

出席者：会長；宮本

理事；大畑・小笠原・西村・和田・八坂・東・井上

監事；市村・栗山

事務長；山本

部長；総務(岡部)、財務(谷脇)

書記；柏

<議 題>

議 題

1) 本会推薦者の式典出席時の交通費等負担について(事務局) 井上事務局長

本会推薦者の式典出席時の交通費等負担について説明がなされた。メール審議では、上限額を決めてその額を超えない範囲で負担するという意見が大半を占めていた。上限額について検討がなされ、審議の結果、交通費・宿泊費として東京8万、四国内3万円を最大限度額と定め、実費精算することで本議案は承認された。なお、出席者には交通費・宿泊費の領収書を提出して頂き、懇親会費については自己負担とする。自家用車利用の場合の燃料費については、規定の旅費計算とすることとなった。

2) 会員の入会・復会・休会・退会について(令和4年度7~9月分：総務部) 岡部総務部長

7月は入会9名、復会1名、休会1名、退会1名、転入2名、転出0名、育児休暇割引2名、シニア割引0名になっている。8月1日時点にて、会員数は在会1,405名、休会246名の計1,651名となっており、会員権利停止(未納)は0名、入会手続中が5名となっている。8月は入会3名、復会0名、休会0名、退会1名、転入1名、転出0名、育児休暇割引0名、シニア割引0名になっている。8月31日時点にて、会員数は在会1,409名、休会245名の計1,654名となっており、会員権利停止(未納)は0名、入会手続中が3名となっている。9月は入会0名、復会1名、休会3名、退会3名、転入1名、転出1名、育児休暇割引0名、シニア割引0名になっている。9月30日時点にて、会員数は在会1,411名、休会246名の計1,657名となっており、会員権利停止(未納)は0名、入会手続中が1名となっている。以上、審議の結果、7~9月の会員管理についてはすべて承認された。

3) 新生涯学習システムにおける運営指針について 八坂理事

資料に基づき新生涯学習システムにおける運営指針について説明がなされた。令和3年度の第5回ならびに第7回の理事会にて「新生涯学習制度に関する高理協の運営指針」に関して審議いただき、教育部主導で運営することとなった。今年4月より新生涯学習制度が開始され、研修会を運用する中でいくつかの問題点が生じたため、下記の内容について提案をする。主な問題点として、県外会員の参加費が他県と比較し圧倒的に安い、県外講師と県内講師の謝金の格差、サイボウズの操作が部長だけとなるので、部長負担が増大の3点があげられる。上記の問題点について、次年度からの研修会において①受講料、②講師料、③サイボウズの権限範囲の3点について検討がなされた。

受講料については、高理協主催の研修会(主に、教育部、学術部、会員区活動部) 県内会員：無料 県外会員：時間単位 1,000円(例：3時間：3,000円、6時間：6,000円)の案が、審議の結果承認された。受講料の変更については来年度からとし、原則的に県内会員が優先的に参加できるように定員等については慎重に検討していく。

講師料については、クラス分け・県内外での算定は行わず、60～90分の講義にて、協会員は3万円、協会員外は4万円、医師は10万円（90分より超過する場合：1万円/30分、上限：10万円、研修会・学会に適応）とする案が、審議の結果承認された。なお、講師料の上限額については今後慎重に検討することとする。

サイボウズの権限範囲については、審議の結果現状では保留とすることが承認された。なお、予算的なことも含めてもう少し具体案の再検討を進めていくこととする。

<報告>

1) 各部報告

資料に基づき、7月・8月・9月の各部報告がなされた。

2) その他

●ダイハツ自動車の運転安全教室について 大畑理事

以前にも行ったダイハツ自動車の運転安全教室（第2回目：11月15日）の協力依頼について検討がなされ、審議の結果、承諾の返答をすることが承認された。

以上